

# ラウンドアップ NO！ネオニコ NO！キャンペーン

## 農薬等使用状況 自治体アンケート結果

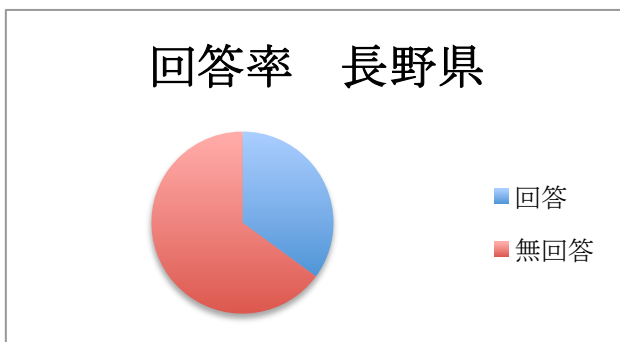
2018.7.20

運営委員会調査分析チーム

(割合％は、それぞれ全回答数に対する数値)

### □長野県 77 自治体

※ 27 市町村より回答あり。回答率 35%



【1】 学校・公共施設・道路付近で農薬を使用していますか。使用している場合はその内容、使用していない場合はその理由もお願いします。

1 している 19 (70%)

場所：学校、公園、街路樹、公的施設など

種類：ラウンドアップ・ネオニコ系 使用自治体 17 (63%)

頻度・方法：年 1～2 回、適宜など 散布が圧倒的に多い

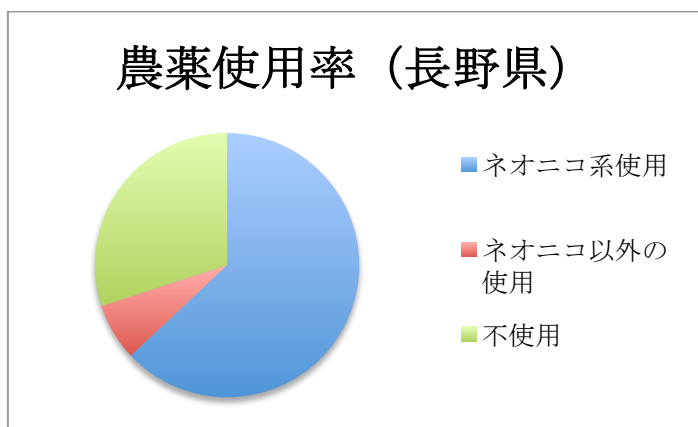
理由：除草、害虫駆除、殺虫が多い

2 していない 8 (30%)

2 の理由 (例)：

- ・定期的に草刈りをしているため。

- ・基準はないが各担当の判断。担当者の判断による。

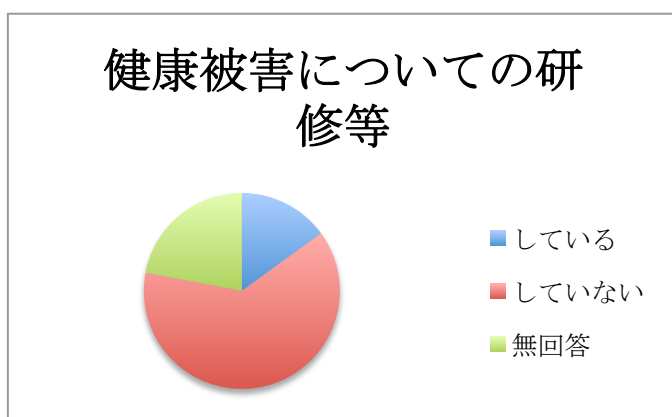


【2】 危険農薬の健康被害についての研究や研修は実施されていますか。

1 している 4 (15%) 2 していない 17 (63%)

1 のコメント例：

- ・長野県主催の農薬適正使用研修会に参加
- ・使用者が普及センターで実施する研修等に参加
- ・各施設の判断で、職員が住宅地等通知にかかわる指定研修を受講している。



【3】 農薬使用の際には 2013（平成 25）年 4 月 26 日付の住宅地等における農薬使用についての国の通知に基づき、以下の項目を実施されていますか。あてはまるもの全てに○をお願いします。

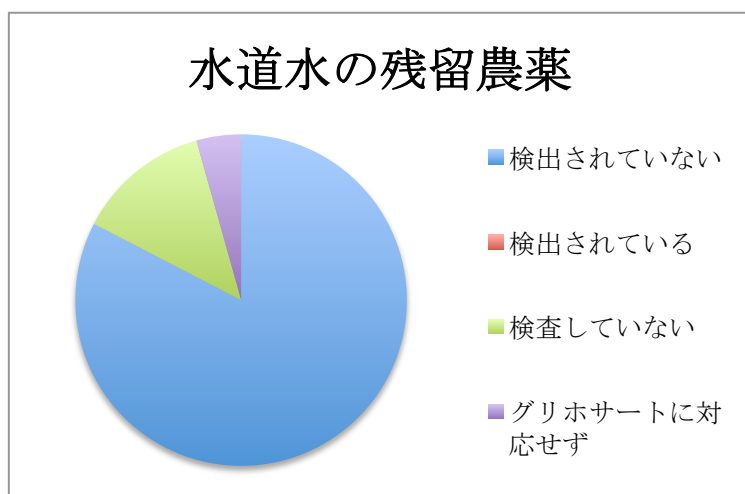
1. 散布以外の方法の検討	_____	7
2. 住民からの相談窓口の設置	_____	3
3. 現地混用（いくつかの農薬を現地で混ぜる）の禁止	_____	7
4. 散布時期の選定（風の少ない時期を選ぶなど）	_____	1 3
5. 散布の時間帯の選定（子どもの通学時間外など）	_____	1 3
6. 化学物質に敏感な周辺住民の把握	_____	3
7. 立て札の設置	_____	6
8. 農薬以外の選択肢の検討	_____	7
9. 使用後の周辺住民へのアンケートの実施（国の通知項目ではありません）	_____	0
10. 原則不使用なので対策の必要はない	_____	6

4.5 が多い。ついで 3.8 が多い。2.6 は少なく、9 はゼロ。

【4】水道水の残留農薬検査で、過去5年間にグリホサートは検出されていますか。  
検出されている場合は結果をお示しください。

- |             |       |              |
|-------------|-------|--------------|
| 1. 検出されていない | _____ | 19 (70%)     |
| 2. 検出されている  | _____ | 0 (0%)       |
|             |       | (検出結果データ) なし |
| 3. 検査していない  | _____ | 3 (11%)      |

「当町の検査はグリホサートの検出に対応していない」 1



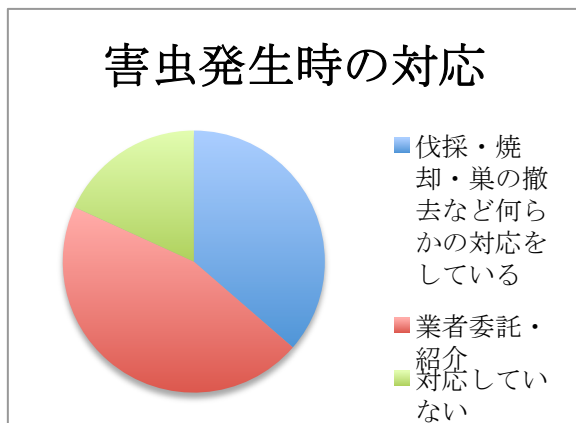
【5】【1】-2で「使用していない」と答えた自治体に伺います。

1. チャドクガやスズメバチ、アシナガバチが発生した場合の対応はしていますか。していたら内容をお知らせ下さい。

煙幕、市販の殺虫剤 など何らかの対応をしている = 4 (36%)

業者委託・紹介 = 5 (45%)

対応していない = 2 (18%)



コメント例；

- ・必要に応じて煙幕で対応
- ・安全を優先に考えハチアブジェット等を使用・業者による駆除
- ・まれではあるが、公共施設で発生があれば職員が駆除

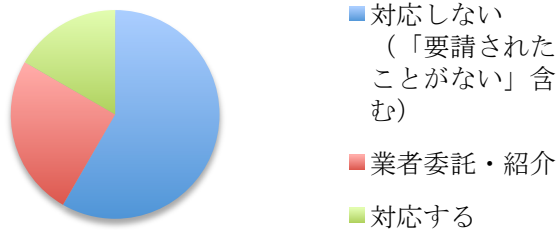
2. 住民から薬剤や散布を要請された場合の対応はしていますか。していたら内容をお知らせ下さい。

対応しない（「要請されたことがない」含む） = 7

業者委託・紹介 = 3

対応する = 2

## 住民の要請があった場合



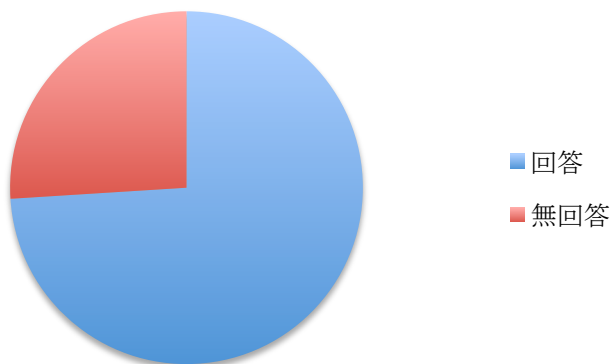
コメント例；

- ・町として行っていない。地域でアメシロ駆除を行うところがある
- ・薬剤の支給はしていない
- ・マイマイガ、アメシロの発生に備え、毎年業者に依頼（児童館）・アメシロやアブラムシが発生した場合、枝ごと切焼却処分

## □東京都 50 自治体（東京都と市区）

※37 市区から回答あり。回答率 74%

## 回答率



【1】学校・公共施設・道路付近で農薬を使用していますか。使用している場合はその内容、使用していない場合はその理由もお願いします。

1. 使用している 20 (56%)

場所＝庁舎・学校・公園・道路街路樹等が多い

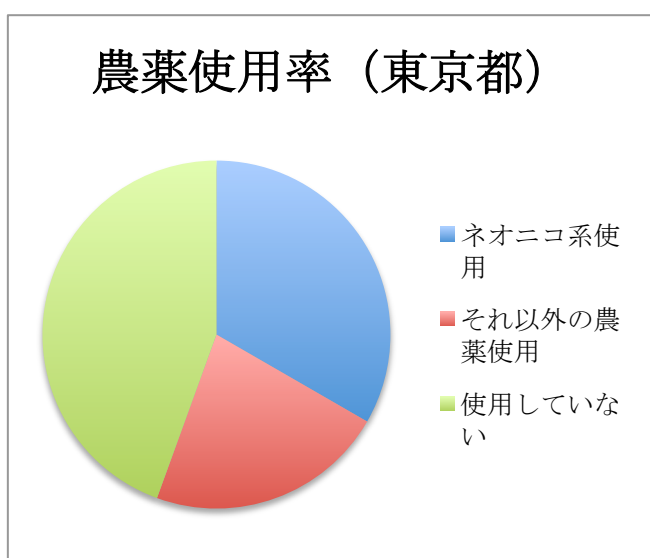
種類＝ラウンドアップ・ネオニコ系使用自治体 12 (33%)

頻度・方法＝もっとも多いのは散布

理由＝除草・殺虫・消毒・害虫防除

## 2. 使用していない 16 (43%)

(1自治体で場所別記載の場合、学校優先にカウント)



2の理由 (例) :

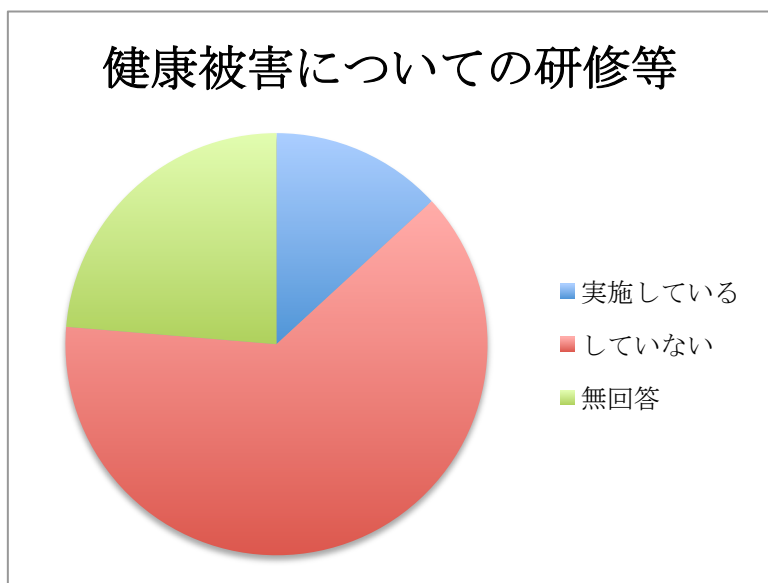
- ・化学物質過敏症の市民への対応。基準はないが、散布する必要が無いと施設で判断
- ・エコ・パークは生態系に配慮した環境にやさしい公園として位置付けているため
- ・内規等はないが、近隣への配慮もあり使用していない
- ・委託業先が農薬使用を禁止しているため。除草は手作業のため
- ・市の環境基本方針に沿い、環境への影響及び住民の健康被害等を考慮し課内で判断
- ・薬剤アレルギーの区民等などもいるため、使用しない
- ・害虫防除方法等基本方針に基づき、殺虫剤を使わない方法を第1選択としているため

【2】危険農薬の健康被害についての研究や研修は実施されていますか。

1. している 5 (14%) 東京都の行なう研修・講習会

2. していない 24 (62%)

無回答=9 (24%)



【3】農薬使用の際には2013（平成25）年4月26日付の住宅地等における農薬使用についての国の通知に基づき、以下の項目を実施されていますか。あてはまるものの全てに○をお願いします。

- |                                      |       |     |
|--------------------------------------|-------|-----|
| 1. 散布以外の方法の検討                        | _____ | 1 4 |
| 2. 住民からの相談窓口の設置                      | _____ | 2   |
| 3. 現地混用（いくつかの農薬を現地で混ぜる）の禁止           | _____ | 1 4 |
| 4. 散布時期の選定（風の少ない時期を選ぶなど）             | _____ | 1 9 |
| 5. 散布の時間帯の選定（子どもの通学時間外など）            | _____ | 2 0 |
| 6. 化学物質に敏感な周辺住民の把握                   | _____ | 5   |
| 7. 立て札の設置                            | _____ | 7   |
| 8. 農薬以外の選択肢の検討                       | _____ | 1 1 |
| 9. 使用後の周辺住民へのアンケートの実施（国の通知項目ではありません） | __    | 0   |
| 10. 原則不使用なので対策の必要はない                 | _____ | 9   |

多い順に 5.4.1.3.8 2は非常に少なく、9はゼロ

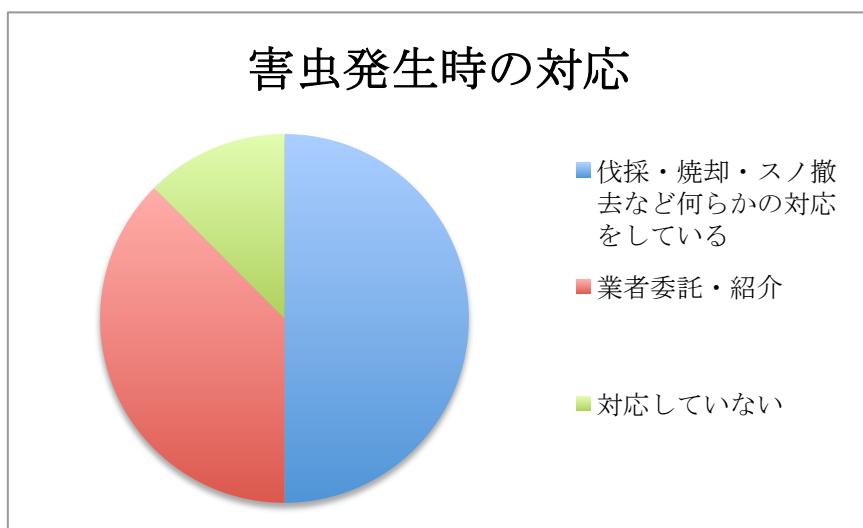
【4】水道水の残留農薬検査で、過去5年間にグリホサートは検出されていますか。  
検出されている場合は結果をお示してください。

1. 検出されていない\_\_\_\_\_ 3 (8%)
2. 検出されている\_\_\_\_\_ 0  
(検出結果データ)
3. 水道は都の事業なので検査していない\_\_\_\_\_ 26 (70%)

【5】【1】-2で「使用していない」と答えた自治体に伺います。

1. チャドクガやスズメバチ、アシナガバチが発生した場合の対応はしていますか。していたら内容をお知らせ下さい。

- 伐採・焼却・巣の撤去など何らかの対応をしている = 12 (32%)  
業者委託・紹介 = 9 (24%)  
対応していない = 3 (8%)



コメント例：

- ・施設は、各施設の判断で対応をしている。市民には、ハチの巣駆除に対して防護



服の貸出及び業者の紹介をしている。また、ハチの巣駆除に対し一部公費による負担をしている（生活保護を受けている者・満75歳以上の老人だけの世帯の者等）

- ・チャドクガ対策として、市内の公園緑地についてはチャドクガ発生時期にツバキ科植物のパトロールとせん定を業者委託により実施している。学校、道路においても、虫がいる樹木の剪定、伐採で対応している

- ・スズメバチについては、害虫駆除業者に委託しており、市民から要望があれば業者を派遣し市の予算で駆除している

- ・アシナガバチについては市民の生活空間と一致していない場合は駆除しない（人通りの多い道路等は駆除する）

- ・本年度よりチャドクガの発生するカンツバキ等の低木をチャドクガの発生しない低木に植換えを実施している

- ・樹木の特性を考慮した薬剤（セルコート）を噴霧器より樹木に散布し病害虫を駆除している。蟻の場合は巣の回収と処理を行う

- ・各自で対応してください（参考情報は提供する）

- ・庁舎敷地内等でのチャドクガ対応：樹木剪定を第1選択とする

- ・区民からの要望があれば、巣ごと除去する。そのため、住民から薬剤や散布の要請には対応していない

- ・チャドクガ→ツバキ、茶の剪定を勧めています。区ではやっていません

- ・保健所では、私有地と区立公園に営巣し、かつ区民生活に支障となる場所にあるスズメバチの巣に限り、巣の撤去作業を業者に委託しています

- ・チャドクガについては、駆除を専門業者による剪定等で対応している。スズメバチ・アシナガバチについては、保健所にて対応している

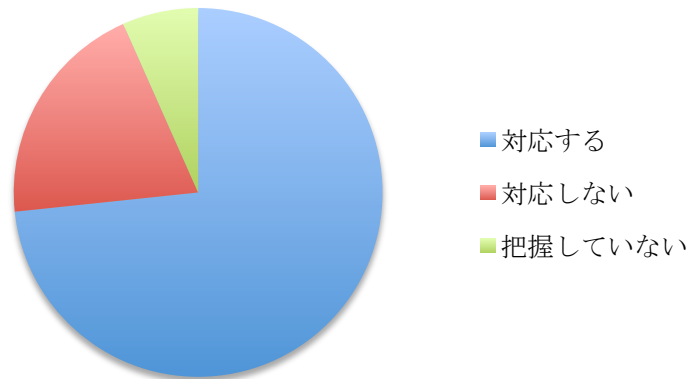
2.住民から薬剤や散布を要請された場合の対応はしていますか。していたら内容をお知らせ下さい。

対応していない、断る、特になしなど＝11（30%）

対応する＝3（8%）

把握していない＝1（3%）

## 住民の要請があった場合



コメント例：

- ・市では、環境や人体への影響を考慮し、散布できない旨を説明して納得していただく
- ・対応していません（必要に応じ東京都ペストコントロール協会を紹介する。住民のスズメバチの巣の駆除作業については2分の1の補助あり（上限1万円）。また、ハチの防護服の無料貸し出しあり）
- ・住民の生活環境や健康への影響から薬剤使用禁止の要望を受けたことはあるが、その逆はないためしていない
- ・市では薬品等の散布は行っておりません、と対応しております
- ・薬剤散布ではなく、どうしても駆除が必要な場合は捕殺で対応
- ・スズメバチのみ市販の殺虫剤で駆除しています

以上

### \* ネオニコチノイド系の定義/参照サイト

一般にネオニコチノイドと呼ばれる化合物は、**アセタミプリド**、イミダプロクリド、**クロチアニジン**、ジノテフラン、チアクロプリド、チアメトキサム、ニテンピラムの7種類。これに作用がよく似たフィプロニルを加え、ネオニコチノイド系農薬と呼ぶことが多い。

ペット用ノミ駆除剤：アドバンテージ、キャプスター、フロントラインなど  
家庭園芸用：レインボーフラワーEXⅡ、アースガーデンQ、ベニカDスプレ

## 一、オルトラン DX 粒剤など

家庭用殺虫剤：アリの巣徹底消滅中、コバエがホイホイ、ブラックキャップなど

<https://www.actbeyondtrust.org/project-neonico/>

- ・ **エイトアップ**＝グリホサート液剤
- ・ **オルトラン**＝クロチアニジン

(青字は今回の調査で上がっていた農薬名・成分名)

\* 1の回答で、ネオニコチノイドよりも危険視されている有機リン系の「**スミチオン**」を使用している自治体が、長野県で3、東京都で15自治体あった。

(長野県で市民がネオニコ空中散布に反対しているが、行政が「ネオニコチノイドを使用する理由」として「有機リン系よりまし」と言うそうです)。